

令和 5 年度

徳島市財政健全化審査意見書

徳島市監査委員

徳監発第53号
令和6年8月26日

徳島市長 遠藤彰良 殿

徳島市監査委員	尾田正則
同	藤原晃
同	須見矩明
同	井上武

令和5年度徳島市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、審査に付された令和5年度徳島市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

令和5年度 徳島市財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

令和5年度 実質赤字比率

令和5年度 連結実質赤字比率

令和5年度 実質公債費比率

令和5年度 将来負担比率

上記各比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和6年7月22日から8月26日まで

第3 審査の方法

審査は、徳島市監査基準に準拠し、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率が適正に算定されているか、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて、関係資料との照合などの方法により実施した。

第4 審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率	令和4年度決算	令和5年度決算	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.25 %
連結実質赤字比率	—	—	16.25 %
実質公債費比率	5.8 %	5.7 %	25.0 %
将来負担比率	38.8 %	31.9 %	350.0 %

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため、「—」と表記した。